

若年者向け消費者教育 出前講座のご案内

当センターでは、「消費生活相談員」、「弁護士」、
「ファイナンシャル・プランナー」等による出前講座を実施しています。

ぜひ、家庭科や社会科、ロングホームルームの授業、大学での
講義など、若年者向けの消費者教育の取組にご利用ください！



<講座テーマ例>

例1 悪質商法の手口と対処法

- ・「契約」とは何か？
- ・「未成年者の契約」や「成年年齢引下げ」による影響
- ・京都市内での消費者トラブル事例
- ・若者が被害に遭いやすい事例と対処法
(情報商材、マルチ商法、キャッチセールス等)

例2 インターネットトラブルに巻き込まれないために

- ・電子上の契約とは
- ・インターネットをめぐる消費者トラブルと対処法
(架空請求、通信販売等)

例3 キャッシュレス時代の金融リテラシー

- ・キャッシュレス決済を上手に使うために
- ・クレジットカードの仕組みや注意点
- ・ライフステージに応じた家計管理

例4 持続可能な開発目標 (SDGs) と消費者市民社会

- ・「エシカル消費」って何だろう？
- ・持続可能な社会を目指して消費者ができること

※ その他、内容や時間は、ご相談に応じます。

※ 費用は**無料**です。

相談事例や
最近の状況を踏まえた
実践的な講座です！



**リモート対応も
可能です！**



<申込方法>

原則、希望日の2か月前までに、別紙「出前講座 申請書」をFAX又はメールで
お送りください。2か月前を過ぎている場合は、お電話にてお問い合わせください。

<申込・問合せ先> 京都市消費生活総合センター (消費者教育担当)

TEL : 075-366-2250

FAX : 075-366-2259

e-mail : soudan@city.kyoto.lg.jp